

初診料の機能強化加算について

2022年4月20日更新

当院は、厚生労働大臣が定める病院として、初診料の算定に際し、機能強化加算の施設基準の届出を行い、算定をしています。

届出を行なっている項目

- 在宅時医学総合管理料(在宅療養支援病院)
- 施設入居者等医学総合管理料(在宅療養支援病院)

地域におけるかかりつけ医機能としての当院の対応

- (ア) 患者さんが受診されている他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し必要な服薬管理
- (イ) 患者さんの病状、病態により専門医師又は専門医療機関への紹介
- (ウ) 健康診断の結果等の健康管理にかかる相談
- (エ) 保険・福祉サービスに関する相談
- (オ) 夜間・休日などの診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供の紹介

尚、医療機関の紹介におきましては、医療機能情報提供制度を利用し、かかりつけ医機能を有する医療機関等地域の医療機関をご案内いたします。

上記に関しまして、ご相談等ございましたら、スタッフまでお声かけください。

明細書の発行

2023年5月24日更新

個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、『個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書』を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものとなっているため、その点をご理解いただき、**明細書の発行を希望されない患者様は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。**